

総務教育常任委員会資料

(令和8年6月25日)

【件名】

- ・ 令和7年度英語教育実施状況調査の結果について
(小中学校課、高等学校課) … 2
- ・ 令和7年度学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について
(体育保健課) … 7

教育委員会

令和7年度英語教育実施状況調査の結果について

令和8年6月25日 小中学校課、高等学校課

令和7年度英語教育実施状況調査の結果が令和8年6月18日に公表されましたので、本県の状況を報告します。

【生徒の英語力の状況】

○高等学校では、国の示す指標（※1）〔CEFR A2レベル相当（英検準2級など）以上〕を達成する3年生の生徒の割合は51.8%（昨年度比0.2ポイント減）で、全国平均をやや下回る結果であった。一方、CEFR B1レベル相当（英検2級など）以上の英語力を有する生徒の割合は18.7%で昨年度より4.4ポイント増加した。

○中学校では、国の示す指標〔CEFR A1レベル相当（英検3級など）以上〕を達成する3年生の生徒の割合は50.0%（昨年度比2.5ポイント減）で全国平均を下回ったが、令和5年度から3年連続で5割に達している。

【教師の英語力の状況（※2）】

○国の示す指標〔CEFR B2レベル相当（英検準1級など）以上〕を達成する教師の割合が、高等学校では99.1%で、昨年度に引き続き全国1位となった。中学校では49.4%で全国平均を下回ったが、昨年度より9.2ポイント増加した。

（※1）国の示す指標：生徒の英語力について、高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当（英検準2級など）以上、中学校卒業段階で、CEFR A1レベル相当（英検3級など）以上を達成することが示されている。国の第4期教育振興基本計画（R5～R9）では、同指標を達成した生徒の割合の目標値を6割以上とするとともに、全ての都道府県・政令指定都市において、同指標を達成した生徒の割合を5割以上にすることを目指すことが示されている。また、グローバルに活躍することが期待される層の拡充に向けて、高等学校卒業段階でCEFR B1レベル相当（英検2級など）以上を達成した高校生の割合を3割以上にすることを目指すことが示されている。

（※2）教師の英語力の状況：「英語能力に関する外部試験」の結果で、「CEFR B2レベル相当（英検準1級など）以上」を取得している英語担当教師数の割合。

1 英語教育実施状況調査とは

文部科学省が平成25年度より毎年実施している全国公立小中高等学校等における英語教育の状況を把握する調査（令和2年度は未実施、令和6年度及び令和7年度は小学校調査の実施なし。）

【令和7年度から変更となった点】

特別支援学級及び特別支援学校中学部・高等部を調査対象に追加

※公立中学校の特別支援学級については、中学校の目標及び内容に準ずる教育課程を編成している学級を対象に含める。

※特別支援学校中等部、特別支援学校高等部については、外国語について中学校・高等学校の目標及び内容に準ずる教育課程を編成している学校について、回答は任意として対象に含める。ただし、公表に際しては、都道府県別の結果の値には含めない。

2 結果概要

（1）生徒の英語力の状況

学校種及び英語力基準	R7達成度（順位）	全国平均	R6達成度（順位）	全国平均
高等学校（CEFR A2相当以上）	51.8%（22位）	52.4%	52.0%（17位）	51.6%
高等学校（CEFR B1相当以上）	18.7%（39位）	23.9%	14.3%（44位）	21.2%
中学校（CEFR A1相当以上）	50.0%（21位）	54.6%	52.5%（14位）	52.4%

（2）教師の英語力の状況

学校種及び英語力基準	R7達成度（順位）	全国平均	R6達成度（順位）	全国平均
高等学校（CEFR B2相当以上）	99.1%（1位）	84.4%	100%（1位）	82.2%
中学校（CEFR B2相当以上）	49.4%（35位）	58.5%	40.2%（31位）	46.2%

3 成果と課題（○：成果 △：課題）

<高等学校>

○CEFR B1レベル以上相当の英語力を有する生徒の割合は増加した（R6:14.3% → R7:18.7%）。

△生徒の英語力の状況は、国の示す指標〔CEFR A2レベル相当（英検準2級など）以上〕を達成する生徒の割合が昨年度よりもやや下降した（R6:52.0% → R7:51.8%）。

⇒外部検定試験を受験したことのある生徒の割合は高い水準を維持しており（R7:60.0% 全国6位）、大学入試等での活用を背景に、より高いレベルの資格取得に挑戦する生徒が増えていると考えられる。一方で、英語力の二極化傾向がやや懸念される。今後は教員研修などとおして、学習意欲向上に不可欠な個に応じた

フィードバックや教員による適切な見取りや指導の在り方について理解を深める取組を推進する。また、基礎・基本定着のための教材作成や、表現力を高めるためのライティング添削における生成AIの活用事例を各校に共有し、生徒の実態に応じた指導の充実を促進する。

<中学校>

○生徒の英語力の状況は、国の示す指標〔CEFR A1 レベル相当（英検3級など）以上〕を達成する生徒の割合は、全国平均を下回ったものの、3年連続で国が示す基準である5割に達している。4技能（読むこと、聞くこと、書くこと、話すこと）を統合的に育成するため、中学3年生を対象に外部試験4技能型の英検I B A、中学1・2年生対象に2技能型の英検I B A（※）を実施しており、客観的指標を基にした生徒の英語力の把握を可能としている。

⇒令和3年度から実施している県教育委員会外国語担当指導主事等による全中学校等への学校訪問や、英検I B Aの結果を活用した授業改善の支援、教員を対象とした各種研修会の開催等によって教員の指導力向上を図っており、その取組が生徒の英語力につながっていると考えられる。

△生徒の英語力の状況や言語活動の実施状況は、学校間の差が大きい。各学校の実態に応じた個別の支援が必要である。

⇒令和7年度まで全中学校等を対象に実施してきた学校訪問について、令和8年度は学校の希望や市町教育委員会との調整によって訪問校を決定し、学校の課題やニーズに応じた内容で授業参観や研修会を行い、重点的に支援を行っていく。

※英検I B A：日本英語検定協会が実施する、英語力を、読むこと（リーディング）、聞くこと（リスニング）、書くこと（ライティング）、話すこと（スピーキング）の技能毎で測ることができるテスト。結果は、技能別のスコアや英検級レベル等で示されるが、実際の英検資格の取得とはならない。4技能型では全ての技能、2技能型では、読むこと（リーディング）、聞くこと（リスニング）の英語力を測る。

鳥取県においては、平成30年度から中学2年生対象に2技能型の英検I B Aを実施。令和5年度からは上記のとおり、中学3年生対象に4技能型を、中学1・2年生対象に2技能型を実施。

4 令和8年度の主な取組

(1) 外部試験受験機会の創出

○外部試験を活用した児童生徒の英語力向上事業

県内全公立中学生と小学6年生（希望する学校）に外部試験（中1・中2：2技能型英検I B A、中3：4技能型英検I B A、小：英検E S G）を実施し、児童生徒の英語学習への意欲の向上を図るとともに、各学校で、結果を活用した授業改善の推進を支援する。

(2) 教員の指導力・授業力向上

○中学校・義務教育学校（後期課程）外国語（英語）訪問

県教育委員会外国語担当指導主事等が、希望する中学校・義務教育学校（後期課程）を訪問し、学校の課題やニーズに応じて、授業参観や校内での研修を行い、個別に支援する。

○各種研修会等の開催

各学校での指導改善を図るため、各学校種で以下の研修会を実施するとともに、全ての学校種の教員を対象とした「小・中・高等学校の学びのつながりを見通した外国語の授業づくり研修会」を開催し、学校間の学びの連続性を意識し、小中高等学校で一貫した「言語活動を通じた英語力向上」の推進を図る。

- ・（小学校）外国語・外国語活動専門研修
- ・（中学校）全国学力・学習状況調査を活用した授業づくり研修会（オンライン2回）
- ・（高等学校）生徒の学習意欲を高める指導と評価についての研修

○鳥取県生成A I等を活用した英語力向上事業

国事業を活用し、県内中学校、高等学校でモデル校を指定して、生成A I等を活用して生徒の英語使用場面の増加や個に応じた指導、支援の充実に取り組むことで、生徒の英語力向上に係る効果的な生成A I等の活用についての知見を蓄積し、県全体への普及を図る。

(3) 児童生徒の英語使用機会の充実

○オンラインスピーキング事業への補助（小中学生対象）

小中学生の話す力を伸ばすためにオンライン英会話レッスンまたはA I英会話アプリを導入する市町村に、受講料を支援する。

○英語使用イベントの開催

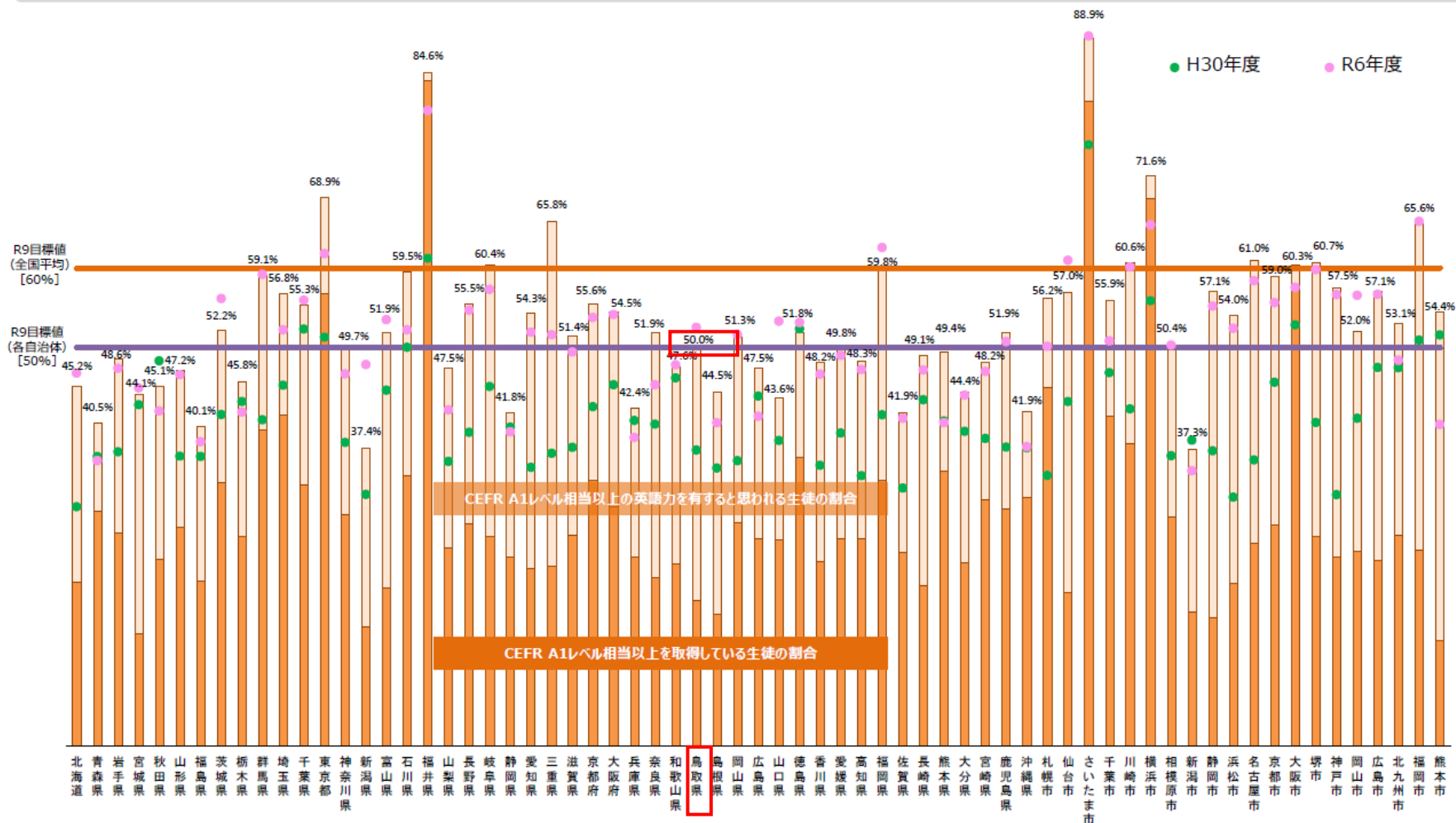
- ・小学生のための1 DAYイングリッシュ（小学生対象）
- ・Tottori English Challenge Program 2026（中高生対象）

○高校生海外交流促進事業（高校生対象）

高校生の海外派遣等を支援 [江原道国際フォーラム派遣事業・鳥取県高校生英語弁論大会優秀者海外派遣事業・N Z高校生架け橋プロジェクト]

【都道府県・指定都市別】中学生の英語力（CEFR A1レベル相当以上）

- 政府目標であるCEFR A1レベル相当以上の中学生の割合50%を達成した自治体は増加傾向（R5：28自治体 → R6：37自治体 → R7：39自治体（全67自治体中））



※ 上のグラフでは、中学校（R7は特別支援学級を含む。）第3学年の生徒に占める割合を算出している。特別支援学級については、外国語科について中学校の目標及び内容に準ずる教育課程で学んでいる生徒のみを対象としている。

※ 「第4期教育振興基本計画」(R5～R9)では、すべての都道府県・政令指定都市において、CEFR A1レベル相当以上を達成した中学生の割合5割以上を目標としている。

※ 「第3期教育振興基本計画」の始期がH30であることを踏まえ、H30からの経年変化を示している。

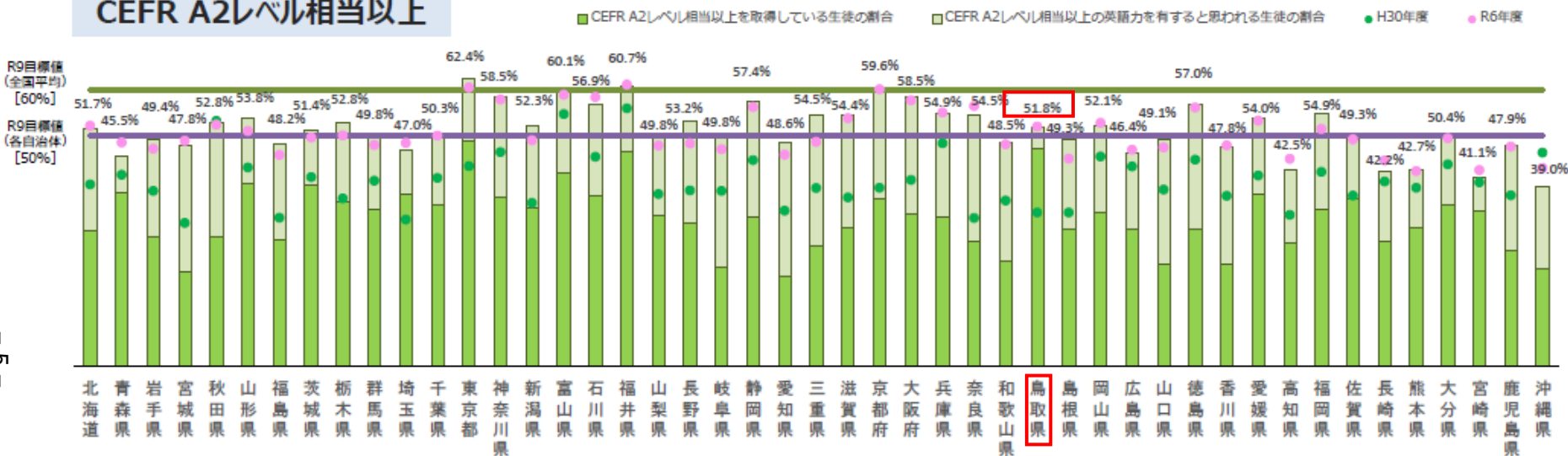
※ H30・R6は各年の12月1日時点であり、R7はR8年2月1日時点。

※ 上のグラフに示すR7の数値は小数第二位を四捨五入している。

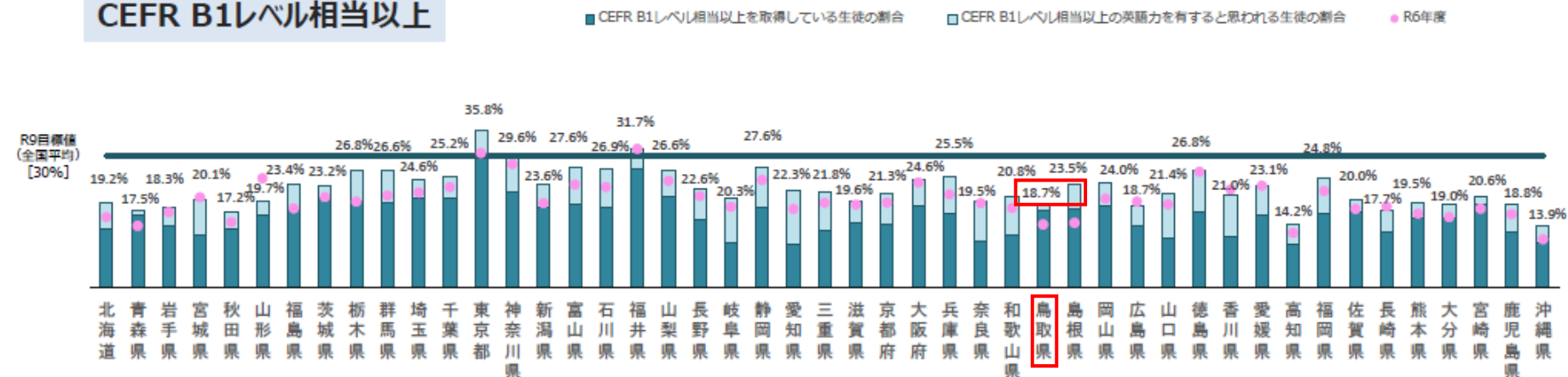
【都道府県別】高校生の英語力（CEFR A2/B1レベル相当以上）

- 政府目標であるCEFR A2レベル相当以上の高校生の割合50%を達成した自治体は増加傾向（R5：23自治体 → R6：21自治体 → R7：26自治体（全47自治体中））

CEFR A2レベル相当以上



CEFR B1レベル相当以上



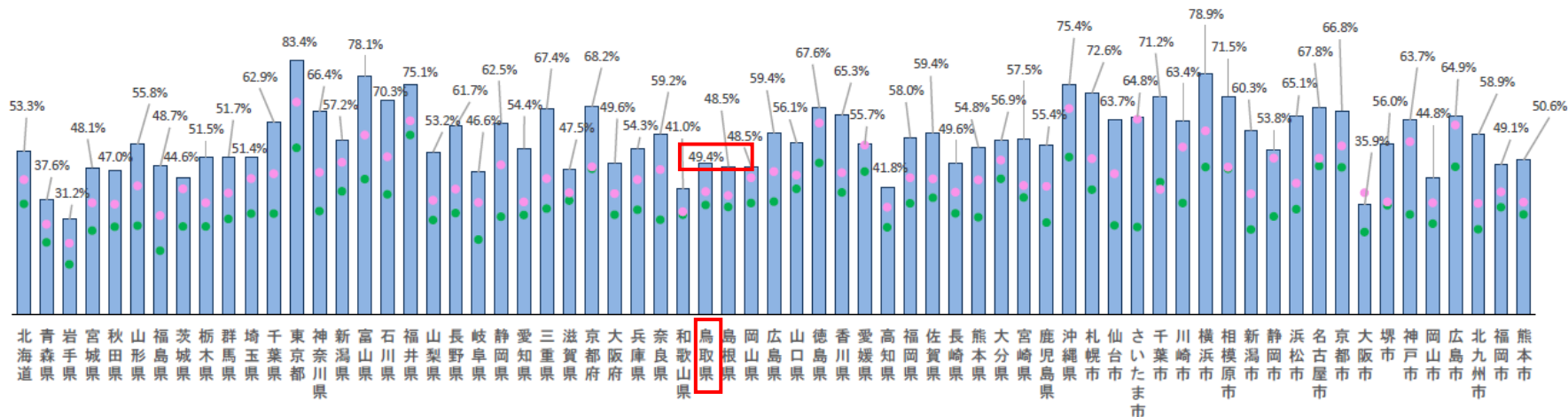
※ 上のグラフでは、高等学校第3学年の生徒に占める割合を算出している。
 ※ 「第4期教育振興基本計画」(R5～R9)では、すべての都道府県において、CEFR A2レベル相当以上を達成した高校生の割合5割以上を目標としている。
 ※ 「第3期教育振興基本計画」の始期がH30であることを踏まえ、H30からの経年変化を示している。
 ※ H30・R6は各年の12月1日時点であり、R7はR8年2月1日時点。
 ※ 上のグラフに示すR7の数値は小数第二位を四捨五入している。

【自治体別】教師の英語力(CEFR B2レベル相当以上)

● 自治体間の差が見られる

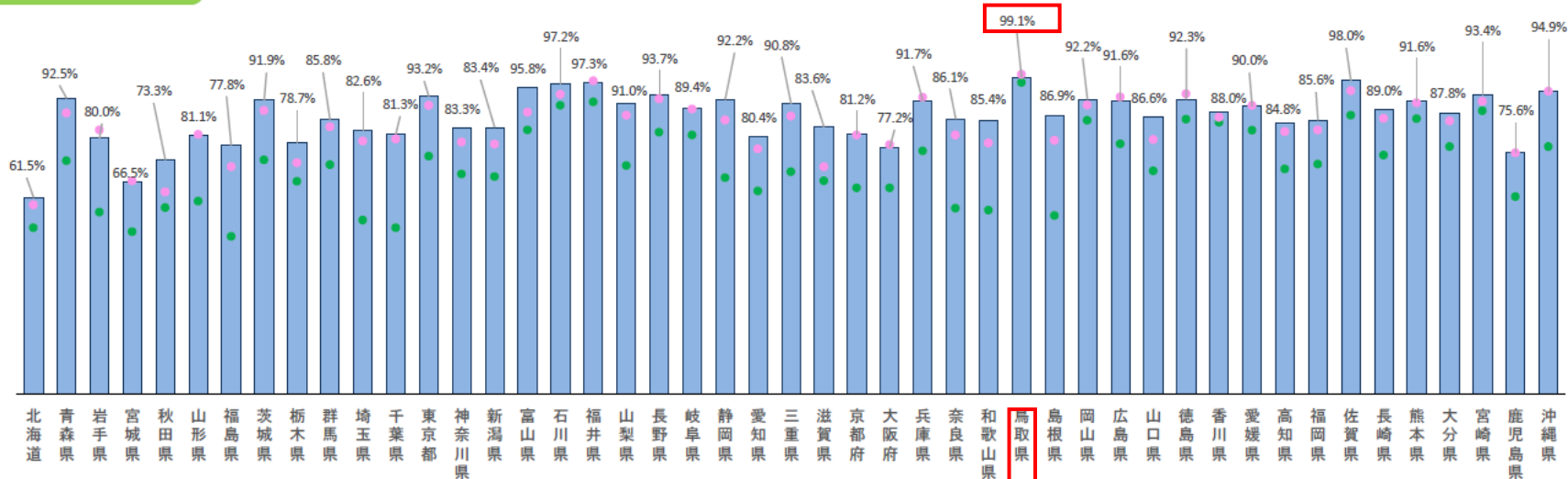
中学校 (B2レベル相当以上)

■ CEFR B2レベル相当以上を取得している教師の割合 ● H30年度 ● R6年度



高等学校 (B2レベル相当以上)

■ CEFR B2レベル相当以上を取得している教師の割合 ● H30年度 ● R6年度



令和7年度学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について

令和8年6月25日
体 育 保 健 課

学校給食における令和7年度の県内産食材の使用状況等を取りまとめましたので、報告します。

1 令和7年度地場産物の使用状況

(1) 学校給食用食材の生産地別使用状況調査（県調査）の結果

令和6年度まで年間通じての44品目（重量ベース）で実施してきたが、鳥取県食育推進計画（第4次）及び鳥取県教育振興基本計画の指標（金額ベース）に合わせ、令和7年度から金額ベースによる調査に変更して実施。

<調査概要>

調査方法：小学校（小学部）の中学年に提供した給食を対象とし、一食当たりの地場産物食材が占める金額の割合（※全ての品目（一部調味料を除く））

調査期間：毎月（※8月、3月を除く）第3週の5日間

	R7
地場産物（県産品）	75.78%
国産食材	96.46%

○有機農産物の活用（9市町）

鳥取市、米子市、境港市、八頭町、南部町、伯耆町、大山町、日南町、日野町
（米、大根、じゃがいも、さつまいも、にんじん、ほうれんそう、白ねぎ等）

○ジビエの活用（5町）

若桜町、智頭町、北栄町、大山町、江府町

(2) 学校給食における地場産物・国産食材使用状況調査（国調査）の結果

国の食育推進基本計画の目標に掲げられている数値であり、抽出した7市町（単独調理場又は共同調理場の7場（校）抽出）の調査結果によるもの。（金額ベース）

	R7	R6	鳥取県食育推進計画（第4次） （R6～R11）
地場産物（県産品）	79.7% （全国3位/平均57.2%）	72.5%	80%以上
国産食材	98.4% （全国1位/平均90.0%）	95.5%	

(3) 地場産物及び国産食材の使用割合が向上した理由

- ・野菜等について、令和6年度は天候の影響から地場産物の使用量が減少したが、令和7年度は生産・納入等の調整がついたと考えられる。
- ・令和7年度は米価の高騰が著しく、多数の市町村が地元産米を使用しており、米をはじめ県産の食材価格の上昇率が高かったことが考えられる。

2 主な取組について

身近な地域の産業や食文化への理解を深め、郷土を大切にすることを育むよう、県内産食材を活用した食に関する指導の充実を図っている。

- (1) 学校給食関係者、関係機関を対象とした県産品利用（地産地消）推進会議の開催（年1回）
- (2) 栄養教諭等を対象とした地場産物を活用した学校給食調理講習会の開催（年1回）
- (3) 県農林水産部と連携した星空舞を学校給食に活用する「星空舞週間」の実施（一部の市町は通年星空舞を提供）
- (4) 食育の日（毎月19日）、食育月間、とっとり県民の日、全国学校給食週間等の取組を通じ、県内産食材を活用した学校給食の提供と、献立を活用した食に関する指導を推進

【市町村】令和7年度 学校給食用食材の生産地別使用状況調査(金額ベース)【全期】

「砂糖及び甘味類」「油脂類」「菓子類」「嗜好飲料類」「調味料及び香辛料類」を除く全ての食材の使用実態を使用金額の割合でまとめたものである。

区 分	地場産物合計 割合(%)	国産合計 割合(%)
鳥取市	71.46%	96.61%
米子市	81.75%	96.11%
倉吉市	78.37%	98.38%
境港市	58.83%	98.87%
岩美町	83.32%	96.15%
八頭町	71.15%	98.12%
若桜町	79.79%	99.23%
智頭町	71.87%	96.15%
湯梨浜町	85.25%	97.64%
三朝町	75.77%	97.51%
北栄町	81.82%	92.46%
琴浦町	78.67%	93.71%
南部町	77.47%	96.06%
伯耆町	78.38%	93.72%
日吉津村	67.42%	96.21%
大山町	87.41%	99.38%
日南町	67.11%	93.99%
日野町	75.79%	96.57%
江府町	68.20%	95.95%
市町村平均	75.78%	96.46%

地場産物使用比率	75.78%
国内産使用比率	96.46%

※個々のデータを四捨五入で入力しているため、合計が100%にならない場合や合計値に若干誤差が生じる場合があります。